

令和4年4月1日

北海道知事 様

提出者

住 所 東京都港区芝三丁目33番1号
氏 名 三井住友信託銀行株式会社
不動産カスタディ部長 森本 新吾
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	インターヴィレッジ大曲
所在地	北海道北広島市大曲幸町6丁目1番地
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成26年2月4日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和4年4月1日
変更の理由	担当者が交代した為

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組

石狩振興局 産業振興部 商工労働課
- 4. 6. 23
第 号

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	オリックス・ファシリティーズ株式会社
職・氏名	高木 弥
電話番号等	011-377-7926

<担当者連絡先>

所属名	オリックス不動産株式会社
職・氏名	中原 敦
電話番号	03-5776-3310
電子メールアドレス	atsushi.nakahara.uw@orix.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。